

山形大学地域医療医師適正配置委員会規程

(趣旨)

第1条 山形大学医学部（以下「本学部」という。）に、本学部が地域と連携して地域における医療への医師の適正な配置を図り、もって医療の質の向上等地域医療に資するため、山形大学地域医療医師適正配置委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学部長
 - (2) 医学部附属病院長
 - (3) 山形県健康福祉部の代表 1人
 - (4) 山形大学関連病院会の代表 1人
 - (5) 山形大学医学部教室員会の代表 1人
 - (6) 山形県民の代表 2人
 - (7) 基礎医学系の教授 1人
 - (8) 臨床医学系の教授 4人
 - (9) 医学系研究科生命環境医科学専攻の教授 1人
 - (10) 医学部長が指名する者 若干人
- 2 前項第6号の委員は、医学部長及び山形県健康福祉部の代表がそれぞれ1人を指名する。
- 3 第1項第7号から第9号までの委員は、医学部長が指名する。

(任期)

第3条 前条第1項第6号から第9号までの委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域医療機関（大学を除く。以下同じ。）との人事交流の在り方に関すること。
 - (2) 地域医療機関からの医師の人事についての要望への対応に関すること。
 - (3) 医師の地域医療機関への転出入に係る審査に関すること。
 - (4) 地域医療における医師の適正配置に関すること。
 - (5) その他地域医療の質の向上に係る方策に関すること。
- 2 前項第3号の審査は、転出入に係るすべての医師を対象とし、診療科からの転出入医師異動理由書（別紙様式）について、医師の異動に係る審査基準（別紙）に基づき行う。
- 3 委員会の審議事項は、教授会に報告するものとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、医学部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を得て、意見を求めることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員会において別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成17年7月20日から施行する。
- 2 この規程の施行の日以後最初に第2条第1項第6号から第9号までに掲げる委員となる者の任期は、第3条本文の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

別紙様式

学部長	病院長	事務部長	総務課長	総務課課長補佐	広報企画係長	人事係長
委員会承認	年 月 日					
学部長承認				転入・転出先 機関の長		

転出入医師異動理由書

年 月 日

医学部長 殿

今回 病院で勤務している 氏を
病院での勤務に異動させたいので、下記の理由で
申請いたします。

記

理由（*該当する理由に○印を付けること。）

- 1 教育能力に著しく優れ、学生や研修医の教育に多大な貢献をされると考えられる。
- 2 研究をより容易に行うことができると考えられる。
- 3 より高度な先進的集学的医療を学ぶことができ、又はそれを必要としていると考えられる。
- 4 1 から 3 までの理由で現在勤務している病院において減員となった場合でも、その後の病院での臨床・教育・研究が長期的視点から山形県内の医療に大きく貢献すると考えられる。
- 5 医師本人が身体的精神的理由のため、勤務継続が困難である。
- 6 その他やむを得ない理由がある。

〔理由：

〕

注：医師の異動に際しては、次に掲げる条件を満たしていること。

- 1 医師本人が希望又は了承していること。
- 2 医局全体の賛同が得られていること。
- 3 診療科長が了承していること。

診療科名	科
医師（本人）	印
医局長	印
診療科長	印

医師の異動に係る審査基準

I 審査基準

- 1 教育能力に著しく優れ、学生や研修医の教育に多大な貢献をされると考えられるとき。
- 2 研究をより容易に行うことができると考えられるとき。
- 3 より高度な先進的集学的医療を学ぶことができ、又はそれを必要としてい
ると考えられるとき。
- 4 1 から 3 までの理由で現在勤務している病院
において減員となった場合でも、その後の病院での臨床・教育・研究が
長期的視点から山形県内の医療に大 きく貢献すると考えられるとき。
- 5 医師本人が身体的精神的理由のため、勤務継続が困難であるとき。
- 6 その他やむを得ない理由があるとき。

II 異動に関する条件

医師の異動に際しては、次に掲げる条件を満たさなければならない。

- 1 医師本人が希望又は了承していること。
- 2 医局全体の賛同が得られていること。
- 3 診療科長が了承していること。

山形大学地域医療医師適正配置委員会委員

委員 長	嘉 山 孝 正 (第1号委員)
委員 (病院長)	山 下 英 俊 (第2号委員)
委員 (健康福祉部)	高 橋 節 (第3号委員)
委員 (関連病院会)	新 澤 陽 英 (第4号委員)
委員 (教室員会)	木 村 青 史 (第5号委員)
委員 (県民代表)	相 馬 健 一 (第6号委員)
”	會 田 銳一郎 (第6号委員)
委員 (看護学系)	田 中 幸 子 (第7号委員)
委員 (臨床医学系)	久保田 功 (第8号委員)
”	早 坂 清 (第8号委員)
”	貞 弘 光 章 (第8号委員)
”	倉 智 博 久 (第8号委員)
員)	
委員 (医学系研究科)	深 尾 彰 (第9号委員)
委員 (医学部長指名)	鈴 木 匡 子 (第10号委員)

医師派遣に第三者評価

山形大医学部など 審議機関設置へ

県や県民代表加え

山形大医学部と関連病院などで構成し、人材養成と地域医療の向上を目指す山形大蔵王協議会（会長・嘉山孝正医学部長）は二十日、山形市の同学部で役員会を開き、県内医療施設への医師の適正配置を実現するために、第三者の視点を加えた審議機関を設置することを決めた。協議会によりますと、全国で初めての試みという。

一切の利害関係を排除

組織の名称は「山形大
地域医療医師適正配置委
員会」。地域医療機関へ
の医師派遣について、外
部から「不透明」との指
摘を受けることがないよ
う、一切の利害関係を排
除して、人材育成と地域医
療の向上につながる配
置であるかどうかを審
議する。

医学部長をトップに、
付属病院長や関連病院
会の代表、県健康福祉部

の担当など十五人程度
で構成する。県民代表二
人を含めるのが最大の
特徴で、医学部長と県が
それぞれ一人ずつ推薦
する。
従来、医師の配置は、
医局と地域の病院が直接
交渉するのが慣例だっ
た。同学部は昨年九月、
人事の透明性を高めるた
めに学部に委員会を置
き、審査基準を設けて医
師の異動の是非を検討す
る仕組みを導入してい
る。審議の結果、医局と
病院間で合意していた派
遣を見送った事例もある
という。
今回の適正配置委員会
の設置は、一連の取り組
みを強化した形。嘉山学
部長は「医学界の常識が、
一般では非常識という場
合がある。こうしたこと
をチェックしてもらった
めにも、県民代表の視点
が必要だ」と、第三者に

医師配置の公平性や合理
性を評価してもらう
意義を強調する。
さらに、「大学側が一

方的に医師の人事を決め
ていると思われがちだ
ことによって、社会に対

する説明ができる」と、
特定の人物や組織、地域
配置であることを公にす

る手段として位置付けて
いる。

(平成17年7月21日：山形新聞)

「村山地域の産科医療を考える会」

日時 平成20年3月27日(木) 14:30～

場所 山形大学医学部 管理棟 2階第一会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 県立河北病院における産科医療の現状について

(2) 北・西村山地域における産科医療の確保について

(3) その他

3 閉 会

「村山地域の産科医療を考える会」出席者名簿

所 属	役 職	氏 名	摘 要
山形大学医学部	医学部長	嘉山 孝正	
山形大学医学部附属病院	病院長	山下 英俊	
山形大学医学部女性医学分野	教 授	倉智 博久	
済生会山形済生病院	副院長	金杉 浩	
山形県立中央病院	院 長	小田 隆晴	
山形市立病院済生館	館 長	平川 秀紀	
東北中央病院	病院長	田中 靖久	
	産婦人科部長	金子 尚仁	
天童市立天童病院	院 長	松本 修	
北村山公立病院	院 長	木内 博之	
	副院長	大塚 茂	
山形県立河北病院	院 長	片桐 忠	
	事務局長	三澤 俊昭	
	部 長	小宮 雄一	
山形県健康福祉部	次 長	阿彦 忠之	
山形県病院事業局	病院事業管理者	野村 一芳	

《事務局》

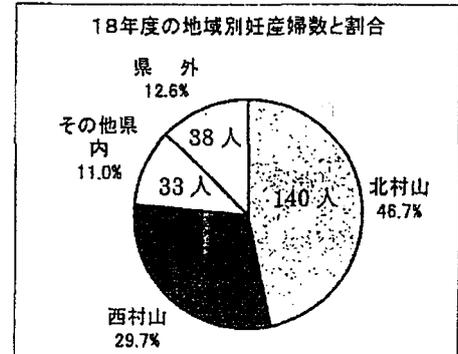
山形県健康福祉部健康福祉企画課 児 童 家 庭 課	課 長	仁科 義英	
	課長補佐	橋本 仁	
	子育て支援主幹	奥山 隆一	
山形県病院事業局県立病院課	課 長	松田 一彦	
	課長補佐	船田 孝夫	
	企画主査	倉金 誠	

山形県立河北病院の産婦人科の現状と地域における役割

1 地域別妊産婦数

河北病院の平成18年度の分娩件数は、地域住民や里帰り分娩などにより合計300件となっています。

住所別の妊産婦数では、北村山地域が46.7%、西村山地域が29.7%などとなっています。



2 西・北村山地域の分娩施設と河北病院の役割について

西・北村山地域の分娩施設は、当院を含めた5施設で、当院以外の施設では産科の医師は1名のみであるため、この地域の分娩に果たす当院の役割は大きいと言えます。

分娩施設名	河北病院	北村山公立病院	西川産婦人科 小児科医院	国井クリニック	菅クリニック
20年1月の 医師数	3名	1名	1名	1名	1名

3 河北病院産婦人科の医師数

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
人数	5人	5人	5人	4人	3人

4 分娩件数

(単位：件)

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
分娩件数	383	364	373	318	300

5 産婦人科の患者数

(単位：人)

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
入院延患者数	12,819	13,017	12,115	10,269	8,247
外来延患者数	29,813	30,392	27,331	25,521	23,967

6 不妊治療実績

(単位：件)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
体外受精	41	47	48	50	47
顕微鏡受精	6	9	11	14	12

7 産婦人科の手術件数

(単位：件)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
手術件数	486	460	383	325	271

河北病院の平成18年度市町村別妊婦数および分娩件数等

(単位:件)

市町村	妊婦(分娩件)数 A	Aの内深夜分娩件数	Aの内休日分娩件数	Aの内帝王切開件数	備考
山形市	10	4	3	1	
天童市	14	3	3	4	
山辺町	1			1	
寒河江市	32	10	3	4	
河北町	47	12	7	13	
西川町	2				
朝日町	5		1	2	
大江町	3	3	3	1	
村山市	44	11	5	11	
東根市	57	15	7	10	
尾花沢市	30	6	7	8	
大石町	9	5	2	1	
新庄市	2	1		2	
金山町	1	1			
最上町	1		1		
酒田市	1	1			
米沢市	1				
南陽市	1	1			
飯豊町	1				
県外	*38	9	4	12	*38件には双子1件含む
計	300	82 27.3%	46 15.3%	70 23.3%	300件に占める割合

河北病院の月別分娩件数

(単位:件)

	18年度	19年度
4月	26	27
5月	20	17
6月	19	20
7月	21	30
8月	28	24
9月	30	25
10月	22	19
11月	34	11
12月	28	13
1月	22	26
2月	20	17
3月	30	
合計	300	(229)

* 北村山公立病院の18年度の分娩件数は73件

平成18年度の河北病院からの救急搬送件数

(単位:件)

	母体	新生児	計
県立中央病院	0	0	0
山大附属病院	0	2	2

第2回「村山地域の産科医療を考える会」

日時 平成20年4月4日（金）17:00～

場所 山形大学医学部 管理棟2階第一会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 北・西村山地域における産科医療の確保について

(2) その他

3 閉 会

第2回「村山地域の産科医療を考える会」出席者名簿

所 属	役 職	氏 名	摘 要
山形大学医学部	医学部長	嘉山 孝正	
山形大学医学部附属病院	病院長	山下 英俊	
山形大学医学部女性医学分野	教 授	倉智 博久	
済生会山形済生病院	副院長	金杉 浩	
山形県立中央病院	院 長	小田 隆晴	
天童市民病院	院 長	松本 修	
北村山公立病院	(欠 席)		
山形県立河北病院	院 長	片桐 忠	
山形県病院事業局	病院事業管理者	野村 一芳	

- 日時 4月4日(金) 17:00～
- 場所 山形大学医学部管理棟2階第一会議室

平成17年(上段:黒)、18年(中段:青)、19年(下段:赤)

	分娩件数	総手術件数	産婦人科 医師数	備考
[北村山地区]	北村山公立	111	33	1
		72	31	
	H.20/1~2	78 14	26 3	
	河北	345	345	3
		309	232	
	H.20/1~2	259 43	187 35	
	天童	39	20	1
		45	28	
	H.20/1~2	43 7	16 5	

	分娩件数	総手術件数	産婦人科 医師数	備考
[最上地区]	新庄	227	130	2
		282	139	
		482	151	
[村山地区]	山形済生	966	502	6
		891	437	
		872	375	
	県中	507	271	4
		522	268	
		537	314	
	済生館	361	182	3
		389	201	
		387	207	
	東北中央	141	69	2
		117	72	
		91	86	
[庄内地区]	日本海	452	186	3
	407	188		
	372	201		
[置賜地区]	置賜	475	147	4
		553	175	
		502	199	
	米沢	561	305	3
		636	303	
		553	286	
	小国	58	20	1
		62	16	
		50	14	

この3回の議論で、県中の周産母子センター設置には無理があり、
当面 山形大、済生病院、県立中央の3施設で、それぞれの分野※で
周産期3次医療を担っていこうという結論であった。

※ 例えば、山形大学ではNICU（NICU＝新生児ICU）は無いが、母胎合併症あるいは重症な母胎の状況に対応する。済生病院には現在NICUは最も多い

ところが、その後県の方では全く山形県周産期・小児医療懇談会での議論のないまま厚生労働省からの強い求めがあったので、県の周産母子センターを県立中央病院に設置するという方向性を打ち出し、設備を増設している。しかしこの場合最大のネックは産科医師数が全く不足するという点である。